

# 可児市学校規模適正化に関する基本方針

平成25年3月

可児市教育委員会

## 目 次

学校規模適正化に対する基本的な考え方	1
1 基本方針策定の趣旨	1
2 望ましい学校規模について	2
(1) 1学級の人数について	2
(2) 学級数について	2
3 学校規模適正化への方策について	3
(1) 小規模校	3
(2) 大規模校	4
(3) 通学区域の基準	4
4 学校の適正規模及び適正配置の具体的な進め方	4
校区別の学校規模適正化の考え方	5
1 蘇南中学校区	5
(1) 今渡南小学校、土田小学校、今渡北小学校	5
(2) 蘇南中学校	6
2 中部中学校区	7
(1) 東明小学校、旭小学校、広見小学校	7
(2) 中部中学校	8
3 西可児中学校区	9
(1) 春里小学校、南帷子小学校	9
(2) 西可児中学校	10
4 東可児中学校区	11
(1) 桜ヶ丘小学校	11
(2) 東可児中学校	11
5 広陵中学校区	12
(1) 帷子小学校	12
(2) 広陵中学校	12
6 共和中学校区	13
(1) 兼山小学校	13
(2) 可児市・御嵩町中学校組合立共和中学校	14
まとめ	15

## 学校規模適正化に対する基本的な考え方

### 1. 基本方針策定の趣旨

可児市では、昭和 40 年代から 50 年代にかけての大規模な住宅開発により人口が急増し、それに伴い増加した児童生徒に対応するため、小中学校の分離新設や増築を行ってきました。

しかし、近年の状況は、住宅団地の成熟などにより全体的には児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいる地域がある一方、新たな住宅開発により児童生徒数が増加し、一部の学校では過密な状況が生じ、校舎の増築やプレハブ校舎で対応しているなど、学校間において児童生徒数や学級数に大きな格差が生じています。

平成 21 年度に実施しました可児市人口推計や住民登録人口（平成 24 年 4 月 1 日現在）から将来の児童生徒数を推計しますと、地域によっては減少を続ける学校がある一方で今後も増加していく学校もあるなど、今後さらに学校間の格差が広がっていくことが懸念されます。

こうした中、小規模な学校では、家庭的な雰囲気の中で、教職員の目を子どもたち一人ひとりに行き届かせながら教育活動が行われるという良さが考えられる一方で、集団生活の中から得られる社会性や協調性を育む機会が減少したり、人間関係や評価が固定化されやすい、また、大規模な学校においては、集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨でき、社会性を身に付けやすいという良さがある一方、一人ひとりの活躍できる機会が少なくなったり、学習活動を行うための施設の使用が制限されるなど、小規模校、大規模校それぞれに良さや課題があります。

このような状況を踏まえ、教育委員会では、どの地域に暮らす児童生徒も同じようにより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるよう、市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方や方策を検討するため、平成 23 年 7 月に、学識経験者、市民公募委員、自治会、保護者、学校長の代表者を構成員とする「可児市学校規模適正化検討委員会」を設置しました。

約 1 年間にわたり委員会で審議していただき、平成 24 年 7 月に提言を受けました。

教育委員会では、この検討委員会からの提言内容を十分に尊重したうえで、現在の可児市立小中学校が抱える学校の教育環境による課題に対応するため、教育効果や学校運営、施設改修計画等、幅広い視点で検討を行い、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と充実を図るため、ここに「可児市学校規模適正化に関する基本方針」を定めました。

## 2. 望ましい学校規模について

### (1) 1学級の人数について

平成24年9月、文部科学省は「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」の報告を踏まえ、平成25年度から29年度までの5年間で小学校3年生から中学校3年生までの35人以下学級の実現と、いじめ問題、教育格差解消などの個別の教育課題への対応を推進することを内容とした、子どもと正面から向き合うための「新たな教職員定数改善計画(案)」を策定しました。

提言書では、平成22年8月に文部科学省が示した「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」を参考に、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子どもと向き合う時間の確保による質の高い教育の実現のため、また、学級においては多様なグループ活動を効果的に行うためには、1学級あたりの児童生徒数は、30人から35人が望ましいとしています。

教育委員会では、国及び検討委員会の内容を参考に検討を進め、可児市の望ましい1学級あたりの児童生徒数を、30人から35人としました。

しかし、望ましい学級編制の実施にあたっては学級数の増加に伴う教職員の増員や学校施設の整備など市独自で実施するには財政負担等、大きな課題もありますので、国や県に対して定数改善計画の早期実現や施設整備に伴う財政負担について要望してまいります。

#### < 1学級の人数 >

	小学校	中学校
1学級の人数	30～35人	30～35人

#### 参考 < 可児市の少人数学級の状況 >

小学校1年生 = 35人学級 (平成17年度から)  
小学校2年生 = 35人学級 (平成18年度から)  
中学校1年生 = 35人学級 (平成23年度から)  
それ以外の学年 = 40人学級

### (2) 学級数について

学校は、子どもたちが知識や学力、体力を身につけるとともに、集団の中で豊かな人間関係を築き、さまざまなことを学習しながら自主自立性を育てていく場です。

発達段階における子どもの人格形成面においても、学校でのグループ活動やクラブ活動、学校行事等を通して社会性を育むことが求められており、また、クラス替えは新しい人間関係を築き、そこから多様な価値観や競争心を身に付けるなどの効果があり、そのためには、ある程度の学校規模が必要であると考えます。

教育委員会としては、提言内容を参考に学校規模によるメリット・デメリットを考慮し、「小規模校」「適正規模校」「大規模校」の3つに区分し、可児市においてより高い教育効果が得られる理想的な規模の学校を「適正規模校」としました。

## 学校規模の定義

### < 小学校 >

学級数	11 学級以下	12 学級 ~ 24 学級	25 学級以上
規 模	小規模校	適正規模校	大規模校

### < 中学校 >

学級数	11 学級以下	12 学級 ~ 18 学級	19 学級以上
規 模	小規模校	適正規模校	大規模校

### (参考) 国の基準

#### 学校教育法施行規則

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第 79 条 第 41 条から（中略）第 68 条までの規定は、中学校に準用する。（後略）

#### 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第 4 条 法第 3 条第 1 項第 4 号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること。
- (2) (略)

2 5 学級以下の学級数の学校と前項第 1 号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「18 学級」とあるのは、「24 学級」とする。

## 3 . 学校規模適正化への方策について

教育委員会では、どの地域に暮らす児童生徒も同じようにより良い教育環境の中で効率的な教育が受けられるよう、適正規模の学校を適正に配置することを基本とし、今後、適正規模以外の学校については、以下のような方策で適正化に向け検討していきます。

### ( 1 ) 小規模校

小規模校については、人口推計や住民基本台帳人口により算出される将来の児童生徒数の推移や校舎等の改修時期などを見極めながら、統廃合や通学区域の見直しなど、各学校の状況に応じた方策で適正化を進めます。

## (2) 大規模校

大規模校については、人口推計や住民基本台帳人口により算出される将来の児童生徒数の推移や校舎等の増改築時期を見極めながら、児童生徒数が大幅に増加した場合は、普通教室に転用可能な教室の改修や仮設（プレハブ）教室の整備、必要に応じては、通学区域の変更など各学校の状況に応じた方策で適正化を進めます。

## (3) 通学区域の基準

通学距離は、安全確保に十分な配慮をしたうえで、児童生徒の教育環境に差が生じないように、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルまでを標準とした配置を検討していきます。

通学区域が自治会や自治連合会を分断している地区については、該当校の児童生徒数の将来推計や地域との関わり、地理的条件、指定された歴史的経緯、保護者や地域住民の意向などを総合的に判断して地域の実情に応じた通学区域になるよう検討を行います。

## 4. 学校の適正規模及び適正配置の具体的な進め方

学校の適正規模及び適正配置を進めるにあたっては、望ましい学校規模とすることに加え、児童生徒数の将来推計や地域との関わり、歴史的背景、児童・生徒やその保護者、地域住民の意向などを総合的に判断する必要があります。

単なる数合わせの区域変更とならないよう、次のように取り組んでまいります。

(1) 学校規模の適正化を進めるにあたっては、各学校がそれぞれの歴史を持ち、これまで地域社会と密接な関係を持ってきたことなどを踏まえると、児童・生徒やその保護者はもちろんのこと、地域の方々の意見を聞き、理解を得ながら進めていくことが必要だと考えます。

このため、保護者や地域住民、自治会、学校関係者、教育関係団体など、地域市民で構成される組織（協議会）等を設置し、それぞれの立場から「子どもたちのより良い教育環境」という視点で十分な協議を行い、適正化を進めるための諸課題について、学校・地域・行政が連携しながら具体的な方策を検討していきます。

(2) 通学区域の変更は、「可児市立小学校及び中学校通学区域審議会」において、地域の一体性や通学距離、通学の利便性や安全性などを十分考慮したうえで、慎重に調査・審議を進めていただき、その答申を得て教育委員会で決定していきます。

## 校区別の学校規模適正化の考え方

教育委員会では、市内5つの中学校区（蘇南・中部・西可児・東可児・広陵）と可児市・御嵩町中学校組合立共和中学校区について、平成36年度までの人口推計値（以下「推計値」という。）及び住民基本台帳により推計可能なこの先6年間の児童生徒数の推計値（以下「住基値」という。）をもとに、通学条件や校舎等の改築時期などを十分考慮しながら、現在、適正規模の範囲内でない学校、将来的に適正規模を逸脱する学校、適正規模ではあるが教室が不足する可能性のあるそれぞれの学校について、望ましい教育環境が確保されるよう検討し、次のようにまとめました。

### 1. 蘇南中学校区

#### (1) 今渡南小学校、土田小学校、今渡北小学校

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
今渡南小学校	推計値	児童数	496	456	448	434	421	420	414	415	391	377	369	358	354
		学級数	15	14	14	14	14	13	13	13	12	12	12	12	12
	住基値	児童数	507	480	490	499	484	502	548						
		学級数	17	17	17	16	16	16	18						
土田小学校	推計値	児童数	485	499	499	482	455	433	413	384	341	310	298	285	279
		学級数	17	16	16	16	15	14	14	13	12	12	12	12	12
	住基値	児童数	505	506	538	548	540	574	630						
		学級数	17	16	17	17	16	18	20						
今渡北小学校	推計値	児童数	829	852	872	896	874	826	789	727	661	585	556	535	523
		学級数	25	25	26	26	25	24	22	21	20	18	18	18	18
	住基値	児童数	824	869	883	917	975	1033	1105						
		学級数	24	26	26	27	29	30	32						

赤字は教室不足

適正規模校	今渡南小学校、土田小学校、 <u>今渡北小学校</u>
大規模校	

#### 今後の進め方

今渡北小学校は、平成24年度の学級編制では適正規模校ですが、住基値では児童数が増加傾向を示しており、平成25年度からは大規模校となることが予測されます。

しかし、推計値では減少傾向を示しており、また、当該区域には外国籍児童が多く在籍（参考参照）しているため、毎年、転出入による増減が学級編成に与える影響は非常に大きなものがあります。

このため、当面は推移を注意深く見守ることとし、このまま児童数が増加し、教室が不足する場合には、普通教室に転用可能な教室の改修や仮設（プレハブ）教室の整備など状

況に応じて対応していきます。

今後、適正な規模を大きく上回る状況が続き、臨時的な対応で解消することが困難になると予測される場合には、通学区域を変更することを視野に入れた検討が必要になると考えます。その際には、子どもたちに過度の負担がかかり日常生活に影響が生じないよう、地域との一体性や通学の利便性、安全性などを十分考慮したうえで児童やその保護者、学校関係者、地域住民とそれぞれの立場から「子どもたちの望ましい教育環境」という視点で十分な協議を行い、慎重に検討していきます。

(参考) 今渡北小学校の外国籍児童の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
外国籍児童数	163	171	168	173	176	180	181

平成 24 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口

## (2) 蘇南中学校

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
蘇南中学校	推計値	生徒数	966	971	986	980	966	948	909	917	937	973	904	796	698
		学級数	26	26	28	28	27	26	25	28	28	30	27	24	22
	住基値	生徒数	894	905	927	932	931	933	904	924	978	1060	1075	1131	1223
		学級数	24	25	26	26	26	26	26	26	28	29	30	31	33

赤字は教室不足

大規模校	蘇南中学校
------	-------

### 今後の進め方

蘇南中学校は、住基値では生徒数が増加傾向を示しており、適正規模を大きく超えると予測されます。

しかし、推計値では減少傾向を示しており、また、当校区には外国籍生徒も多く、転出入や進学による増減が学級編成に与える影響は毎年、大きなものがあります。

このため、当面は推移を注意深く見守ることとし、今後、生徒数の増加に伴って教室が不足する場合には、普通教室に転用可能な教室の改修や仮設（プレハブ）教室の整備など状況に応じて対応していきます。

今後、適正な規模を大きく上回る状況が継続し、臨時的な対応で解消することが困難になると予測される場合には、通学区域の変更も選択肢として検討する必要もあると考えます。その際には、子どもたちに過度の負担がかかり日常生活に影響が生じないよう、地域との一体性や通学の利便性、安全性などを十分考慮したうえで児童・生徒やその保護者、学校関係者、地域住民とそれぞれの立場から「子どもたちの望ましい教育環境」という視点で十分な協議を行い、慎重に検討していきます。



## 2. 中部中学校区

### (1) 東明小学校、旭小学校、広見小学校

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
東明小学校	推計値	児童数	313	296	297	299	323	352	355	373	378	387	367	348	330
		学級数	12	12	12	12	13	13	12	12	12	12	12	12	12
	住基値	児童数	314	295	280	277	261	256	252						
		学級数	12	12	12	12	12	12	11						
旭小学校	推計値	児童数	677	663	672	658	649	632	596	571	514	468	434	406	383
		学級数	19	19	19	20	20	19	19	19	16	14	13	12	12
	住基値	児童数	688	667	646	607	582	547	533						
		学級数	20	20	20	19	19	18	18						
広見小学校	推計値	児童数	767	765	777	767	747	720	697	669	621	595	580	565	554
		学級数	24	24	25	25	24	23	20	19	18	18	18	18	18
	住基値	児童数	807	817	848	856	854	850	799						
		学級数	26	26	26	26	25	24	23						

適正規模校	東明小学校、旭小学校
小規模校	↓
大規模校	広見小学校

#### 今後の進め方

東明小学校は、現在は適正規模校ですが、住基値では児童数が減少傾向を示しており、平成30年には小規模校となることが予測されます。

しかし、推計値では増加傾向を示しており、今後も適正規模の範囲内であることから、当面は推移を見守ることとします。

広見小学校は、現在は適正規模を超えていますが、推計値及び住基値とも児童数が減少傾向を示しており、将来は適正規模の範囲内となることが予測されるため、当面は推移を見守ることとします。

ただし、今後、児童数の増加に伴い教室が不足する場合は、普通教室に転用可能な教室の改修や仮設（プレハブ）教室の整備など状況に応じて検討します。

( 2 ) 中部中学校

			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
中部中学校	推計値	生徒数	923	931	931	913	901	877	886	863	907	885	886	822	794
		学級数	25	25	25	25	25	24	24	26	27	26	27	25	24
	住基値	生徒数	870	906	898	927	898	905	882	881	869	858	816	784	726
		学級数	23	25	24	25	25	25	25	25	25	24	22	22	21

大規模校	中部中学校
------	-------

今後の進め方

中部中学校は、適正規模を超えて推移すると予測されますが、推計値及び住基値において減少傾向を示しているため、当面は推移を見守ることとします。

ただし、今後、生徒数の増加に伴い教室が不足する場合は、普通教室に転用可能な教室の改修や仮設（プレハブ）教室の整備など状況に応じて検討していきます。

### 3. 西可児中学校区

#### (1) 春里小学校、南帷子小学校

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
春里小学校	推計値	児童数	438	443	446	470	485	477	454	437	422	389	367	351	339
		学級数	14	14	15	16	16	16	14	13	13	12	12	12	12
	住基値	児童数	461	458	446	444	441	440	413						
		学級数	14	14	14	15	16	15	13						
南帷子小学校	推計値	児童数	346	321	316	289	337	363	393	432	467	503	488	476	461
		学級数	12	12	12	12	13	14	15	16	17	18	17	17	15
	住基値	児童数	370	356	328	320	286	282	258						
		学級数	12	12	12	12	10	10	10						

赤字は教室不足

適正規模校	春里小学校、 <u>南帷子小学校</u>
小規模校	↓

#### 今後の進め方

春里小学校は、推計値及び住基値とも児童数が減少傾向を示していますが、今後も適正規模の範囲内で推移していくことが予測されるため、当面は推移を見守ることとします。

しかし、一時的に教室が不足することも予測されているため、普通教室に転用可能な教室の改修や仮設（プレハブ）教室の整備など状況に応じて対応する必要もあります。

南帷子小学校は、現在のところは適正規模校ですが、住基値では児童数が減少傾向を示しており、平成28年度からは小規模校となることが予測されています。

しかし、推計値では増加傾向を示しており、今後も適正規模の範囲内であることから、当面は推移を見守ることとします。

また、南帷子小学校区と帷子小学校区に分断されている「長坂地区」および、南帷子小学校区と春里小学校区に分断されている「若葉台地区」の区域変更については、児童やその保護者、学校関係者、自治会関係者、地域の方々と、それぞれの立場から「子どもたちのより良い教育環境」という視点で協議し、合意形成を図った上で検討を進めていきます。

ただし、児童数の推移によっては帷子小学校との統合に向けた検討も必要になってくると考えます。

( 2 ) 西可児中学校

			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
西可児中学校	推計値	生徒数	488	473	439	418	370	385	388	412	394	389	424	460	478
		学級数	15	14	13	12	11	11	12	13	13	12	13	14	15
	住基値	生徒数	474	472	440	428	415	389	403	399	385	361	328	337	310
		学級数	14	14	13	12	13	12	12	12	11	11	10	10	9

適正規模校	西可児中学校
小規模校	↓

今後の進め方

西可児中学校は、当面は適正規模で推移しますが、生徒数が減少傾向を示しており、住基値では平成 32 年度から小規模校となることが予測されています。

しかし、推計値では今後も同様の規模で推移することが予測されているため、当面は推移を注意して見守ることとします。

ただし、広陵中学校の生徒数の減少が継続する場合には、広陵中学校との統合に向けた検討も必要になってくると考えます。

#### 4. 東可児中学校区

##### (1) 桜ヶ丘小学校

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
桜ヶ丘小学校	推計値	児童数	644	655	669	688	695	720	717	713	691	685	669	647	613
		学級数	20	21	20	21	22	22	20	21	21	20	20	19	18
	住基値	児童数	675	683	672	656	636	614	567						
		学級数	20	21	20	19	19	18	17						

適正規模校	桜ヶ丘小学校
-------	--------

##### 今後の進め方

桜ヶ丘小学校は、推計値及び住基値とも児童数が減少傾向を示していますが、今後も適正規模の範囲内で推移することが予測されるため、当面は推移を見守ることとします。

また、新たな住宅開発により児童数が増加することも予測されるため、増加に伴い教室が不足する場合は、普通教室に転用可能な教室の改修や仮設（プレハブ）教室の整備など状況に応じて検討します。

##### (2) 東可児中学校

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
東可児中学校	推計値	生徒数	341	285	333	320	347	330	357	356	404	398	406	388	379
		学級数	10	9	10	10	11	9	11	12	13	13	13	12	12
	住基値	生徒数	302	297	322	348	354	341	327	329	331	329	307	283	238
		学級数	9	9	10	10	11	10	10	10	9	10	9	9	8

小規模校	東可児中学校
------	--------

##### 今後の進め方

東可児中学校は、住基値において今後も適正規模を下回ると推測されますが、新たな住宅開発により生徒数が増加することも予測されるため、当面は現状を維持することとし、長いスパンでその推移を注意して見守ることとします。

ただし、将来において生徒数の減少傾向が継続する場合には、適正化を図るため、場合によっては中部中学校の通学区域を変更する選択肢も検討する必要があると考えます。

## 5. 広陵中学校区

### (1) 帷子小学校

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
帷子小学校	推計値	児童数	499	513	524	531	539	532	570	575	577	562	532	505	477
		学級数	17	17	17	17	18	17	18	18	18	18	18	18	16
	住基値	児童数	483	487	477	462	423	405	389						
		学級数	17	17	16	15	14	13	13						

適正規模校	帷子小学校
-------	-------

#### 今後の進め方

帷子小学校は、推計値及び住基値とも児童数が減少傾向を示しておりますが、今後も適正規模の範囲内で推移していくと予測されます。

また、虹ヶ丘地区の新たな住宅分譲により児童数が増加することも予測されるため、今後もその推移を注意して見守ることとします。

ただし、南帷子小学校の児童数の減少が継続する場合には、南帷子小学校との統合に向けた検討も必要になってくると考えます。

### (2) 広陵中学校

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
広陵中学校	推計値	生徒数	245	248	239	242	269	269	273	260	269	270	292	305	309
		学級数	8	9	8	8	9	9	9	9	9	9	10	10	10
	住基値	生徒数	225	237	222	236	243	257	247	244	220	215	179	185	174
		学級数	7	8	7	8	8	9	9	8	7	7	6	6	6

小規模校	広陵中学校
------	-------

#### 今後の進め方

広陵中学校は、適正規模を下回っていますが、虹ヶ丘地区の新たな住宅分譲により生徒数が増加することも予測されるため、推移を十分注意して見守ることとします。

ただし、今後、生徒数の減少が予測を上回るような状況になれば、西可児中学校との統合や蘇南中学校の通学区域を変更し、区域を拡大することも視野に入れた検討も必要になってくると考えます。

## 6. 共和中学校区

### (1) 兼山小学校、(伏見小学校)

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
兼山小学校	推計値	児童数	70	65	71	71	73	76	77	81	74	71	68	65	62
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	住基値	児童数	69	68	64	67	65	63	63						
		1年生	11	8	12	13	11	8	11						
		2年生	10	11	8	12	13	11	8						
		3年生	13	10	11	8	12	13	11						
		4年生	10	13	10	11	8	12	13						
		5年生	16	10	13	10	11	8	12						
		6年生	9	16	10	13	10	11	8						
		学級数	6	6	6	6	6	6	6						

小規模校	兼山小学校
------	-------

#### 今後の進め方

兼山小学校は、1学年1学級の状況にあり、市立の小学校の中で最も小規模な学校となっています。

人口推計や住民基本台帳人口により予測される児童数によると、2学級を編制できるまでの児童数の増加は望めませんが、今後も同規模で推移するものと思われ、当面、懸念される複式学級を編成するまでの減少はないと予測されます。

兼山小学校は、これまで長い期間、小規模校として地域や児童に慣れ親しまれている現状や市町村合併の協議事項として存続が決定しているという歴史的背景もあるため、当面はこの状態を注意深く見守ることとします。

ただし、児童数の減少が進み、複式学級になることが見込まれるような状況になった場合には、歴史的背景や通学方法、施設改修計画なども顧慮したうえで、児童やその保護者、学校関係者、地域住民とそれぞれの立場から「子どもたちのより良い教育環境」という視点で統合も視野に入れた協議を進める必要があると考えます。

複式学級とは、異なる学年の児童を1つの学級に編制することです。小学校の場合は、児童数が2つの学年で16人以下（1年生を含む場合は8人以下）となった場合に1学級になります。

複式学級では、1人の先生が異なる学年の授業を受け持つこととなりますので先生の指導と自習が半分ずつになります。

( 2 ) 可児市・御嵩町中学校組合立共和中学校

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
共和中学校	推計値	生徒数	32	37	40	38	34	34	34	32	39	40	44	41	40
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	住基値	生徒数	30	30	34	35	38	33	33	29	31	33	36	32	30
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

生徒数は、兼山地区の生徒数。学級数は、中学校全体の学級数

小規模校	共和中学校
------	-------

今後の進め方

共和中学校は、可児市と御嵩町との組合立で運営されており、学校も御嵩町内にあるという状況で、可児市の中で兼山地区の生徒が市内の中学校に通学できない環境にあります。

しかし、兼山地区はこれまで組合の一員として運営に関係してきた長い歴史があり、また可児市との合併協議の中で共和中学校に通学すると決定した歴史的背景もあるため、当面はこの状態を注意深く見守ることとします。

今後、兼山地区の児童・生徒やその保護者を中心とした地域の皆さんの意見を十分聞きながら、生徒にとってより良い教育環境の提供に取り組んでいきます。



## まとめ

学校は、次代を担う子どもたちが楽しく学び、豊かな人間関係を築いていく場であるとともに、地域コミュニティの中核的役割や防災拠点となる重要な施設です。

基本方針の策定にあたっては、こうしたことを踏まえ、市内のどの地域に暮らす子どもたちも同じようにより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるには、どの程度の学校規模で教育が行われるのが望ましいか、また、それを実現するためにはどのような手法が必要になるのかを、全ての学校について検討を進めてまいりました。

結果として全ての学校において現状のままで、今後の児童生徒数の推移を注意深く見守ることになりましたが、市の財政状況が厳しい中で、多様化する教育ニーズに対応していくためには、公平性の確保や効率的、効果的な学校運営を行うことも必要となってきます。

今後は、各学校における児童生徒数の増減動向を常に注視しつつ、この基本方針を基に学校、地域、行政が連携して、望ましい教育環境の確保、充実を図ってまいります。

また、この基本方針は、今後の可児市において教育環境を整備する取り組みの基本としますが、今後、児童・生徒やその保護者を中心とした市民の皆さんの幅広い意見や社会情勢、教育制度の変化等に合わせて必要に応じ、見直しを行っていきます。